

「学校教育目標」と「令和6年度重点目標」に向けて

「すべての教育活動は生徒のために」を基本理念として、一人一人の生徒を大切にしながら、地域や社会の要望に応えられる、誠実で自主的精神に充ちた、創造性豊かな「将来社会に貢献できる人材」を育成する学校。

豊かな人間性

奉仕の心と望ましい勤労観

健康・体力

強健な心身と豊かな情操

資質・能力の育成

何ができるようになるか

○学校教育の基本

生徒一人一人が自発的・主体的に学習に取り組む態度を育成する。

何が身に付いたか

○学習評価を通じた学習指導の改善

学び直しの教材を授業に取り入れ、学力差のある個々の生徒に対応できる授業の在り方を研究し、基礎学力の定着を図る。

子供の実態

義務教育段階での基礎学力の定着に不安を抱える生徒が少なくない。また、自己有用感の育成が必要である。

子供の発達をどのように支援するか

○配慮を必要とする子供への指導

特別な教育的支援を必要とする生徒のニーズに応じた通級指導を実施して、「できた」「わかった」を積み重ね、自己肯定感を高める。

目指す子供の姿

規則正しい生活の実践を通して、自律的生活習慣を確立し、達成感や成就感を体感できる。

何を学ぶか

○教育課程の編成

キャリア教育の充実を図り、生徒一人一人が自らの適性を知り、社会に貢献できる人材となる。

どのように学ぶか

○教育課程の実施

体験型学習の機会と事前事後指導を通して、生徒が自分の進路のイメージを明確に描き、自分の課題を認識し、具体的な目標を設定できるよう支援する。

実施するために何が必要か

○指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

地域の産業界等と連携・協働し、インターンシップ、介護福祉体験、社会人講師、ボランティア活動を通して、地域課題の解決等に向けた探究的な学びを実現する。

安心・安全を守る

社会人講師等による生活安全講話及び地域社会と連携した交通安全実技講習会の実施

開かれた学校作り

近隣住民と連携した、防災訓練や相互授業参観を通じた学校公開などによる教育活動への理解と協力